

あなたは今

安全運転をしていますか

さあ青だ

いやもう一度 右 左



才118号

43年6月5日発行

発行 高萩市役所
編集 秘書課
印刷 藤枝印刷所

加入のおすすめ

一日一円の掛金で

『交通災害共済』(六月から実施)



交通事故にあい、不幸にして死亡したり、ケガをしたとき補償をしてくれるのが、交通災害共済制度です。

最近の交通事故は激増の一途を示し、災害が非常に多くなつてきました。そこで、交通事故による災害を受けた者を救済するのが「交通災害共済制度」です。一日一円年間三百六十円で万一事故にあつたとき、最高五十万円までもらえます。この制度は県内の市町村で結成する県民交

通災害共済組合が行う、交通災害共済に加入した会員の交通事故による災害に対し、共済見舞金及び、身障見舞金を支払う制度です。いつ、どこで起るかわからない交通事故災害のためわずか一日一円の掛金制度です。みなさん家族全員が加入して下さいようおすすめします。

◎制度のあらまし

高萩市の住民基本台帳に登録されている者、または外人登録をしている者ならどなたでも会員になります。会員の期間は、会費を納入した日の翌日から一年間、一人につき三百六十円、ただし中学生以下は三百円です。

◎共済制度の受けられる交通事故とは

自動車(道路交通法第二条第八号に規定する車両)汽車、電車、またはトロリーバスにより日本国内で発生した人身事故で、次のような事故のとき、別表の通り見舞金が受けられます。1、運行中の衝突、墜落、転覆そのほかこれに類する事故。2、運行中の転落事故。3、運行中の接触事故。

◎見舞金が受けられない事故

1、会員または見舞金受取人の故意又は重大なる過失

2、無免許運転または飲酒運転

3、会員の自殺行為、または犯罪行為

4、地震、津波

組合に加入しようとする者(会員となる者)は市民課窓口(市民課)に備え付けてあります申込書に一年間分三六〇円をそえて申し出れば会員証が交付されます。不幸にして災害を受けたときは会員証、印鑑、警察の事故証明書、医師の診断書をもつて市民課の窓口に出向をしますと見舞金が交付されます。

加入の手続やくわしいことは市役所市民課へ問合せて下さい。

見舞金支給額

死亡した場合	50万円
全治6ヶ月以上の傷害を受けた場合	10万円
全治3ヶ月以上の傷害を受けた場合	5万円
全治1ヶ月以上の傷害を受けた場合	2万円
全治1週間以上の傷害を受けた場合	5千円
全治1週間未満の傷害を受けた場合	2千円
以上の外身障見舞金として	10万円

日ごろの労苦をたたえて

納税組合長大開かれる

さる4月18日、市公会堂において納税貯蓄組合長大開が、盛大に行われました。この大会には来賓多数を始め、多くの組合長さんが出席されました。

日ごろ納税にご協力をいただいている組合長さんの苦勞をねぎらい、納税のご理解をいっそう深めて終了しました。

今後とも組合員のみならずはもとより、市民各位のご協力をお願いします。

大会の席上、次の優良納税貯蓄組合並びに納税功勞者にそれぞれ感謝状と記念品が送られました。

◇納税貯蓄組合（団体）

睦納税組合

横川下納税組合

横川上納税組合

北町十納税組合

南町二納税組合

高浜3の2納税組合

◇納税功勞者（個人）

沼野義次（商業納税組合）

十津川辰三郎（高砂町納税組合）

下村欣一（仲の町納税組合）

柴田知吉（仲町十二納税組合）

税組合）

「五の日」は税の相談日

税務署では、税金についての疑問などをそのままにしておいて後で思わぬ損をするのではないよう、毎月5日、15日、25日（その日が休日のときは次の日）を「税の相談日」として、みなさんの疑問等にお答えするよう万全の準備をしております。

この日は全国この税務署でもよく、また名前を言わなくてもよいことになっております。わざわざお出掛けになることができないときは、電話や手紙でお問合せになつてもお答えいたします。

また、この日以外でも税金のご相談に応じております。

村田収入役を四たび選任

さる四月二十三日行わ

五月十一日任期満了になる村田正巳収入役を四たび選任しました。

選任された村田収入役（六十一才）は三十一年

五月より収入役を三期つとめこのたび満場一致で五代目収入役に就任しました。



れた臨時市議会において

支給の条件をきめる

七〇才以上のお年寄りや身体障害者、母子家庭の方などで、いま福祉年金をうけている人は去年の所得の状況を届け出ることになつております。

福祉年金の所得状況届はお早く

来年度の四月までの一年間福祉年金を支給するかどうかをきめる大切な届けです。この届出を忘れていると、引き続いて年金を受けることができなくなります。また、今まで所得が多少

あるということでも福祉年金の支給を認められている人でも、毎年法律の改正があつて、福祉年金を支給するかどうかの基準額が引きあがられていきますから、年金を受けられるようになつて

六月十日までに市役所の市民課年金担当の係までお出で下さい。

もし、期日までにおいでいただかないと九月六日の福祉年金の支払日に間に合わないこともありますのでご注意ください。

行政についての相談は
「行政相談委員」に

役所の仕事のやり方について不満をおもちの方、あるいは役所が当然やるべきことをやらないため困つて

いる方はおられませんか。

また、役所に対する苦情をもっているが、誰に相談したらよいかわからない方はありませんか。

行政について皆様方がお困りの場合、よい相談相手になつてくれるのが、行政管理庁長官から委嘱されている「行政相談員」です。

当市の行政相談員は、大字上手綱三四〇三（電話高

秋二七三〇）の神代虎五郎さんです。気軽に相談してみたいかがでしょうか、相談は、秘密、無料で取扱つております。またお出掛けになれない方は、簡単な問題でしたら手紙でも電話でも結構です。

行政相談委員は、皆様方から申出のあつたことについて、茨城行政監察局（水戸市大町二丁目三番四十二）電話（二一）三三四七または（三三二一四）とともに解決をはかり、行政の改善に役だてております。



渡辺さん社会福祉事業に寄付

このたび駅前幸楽寿司、渡辺介さんより、昭和42年度連絡員手当二千九百円を市福祉協議会に寄付されました。渡辺さんの志をいかして有効に使わせていただきます。

(明)(る)(い)(話)(題)

高萩ライオンズクラブ（鈴木重光会長、会員四九名）はこのほどチャーターナイト（認証式）を記念して、高萩警察署へ「高萩ライオンズ号」を寄贈しました。

この「高萩ライオンズ号」は交通安全広報車として高萩署管内の交通安全対策に大きな期待がかけられております。

アメリカシロヒトリ 緑の大敵撲滅を

＝早期発見が才＝

つゆ入りとともに、緑の大敵「アメリカシロヒトリ」がこしも多発する恐れが出てきたため、市でも対策本部を設置し、その防除対策に乗り出しています。

県南ではもう成虫や蛾（ガ）の風来が発見され、今後の長期気象報でも繁殖には好条件が予想され、早期発見……防除を強く訴えます。

アメリカシロヒトリは、白い小さな「ガ」で、アメリカから日本に入ってきた樹木の害虫です。この虫の幼虫はいろいろな木の葉をたべるので、大害虫として注目されています。

この虫は、一年に二回発生します。才一回目の「ガ」

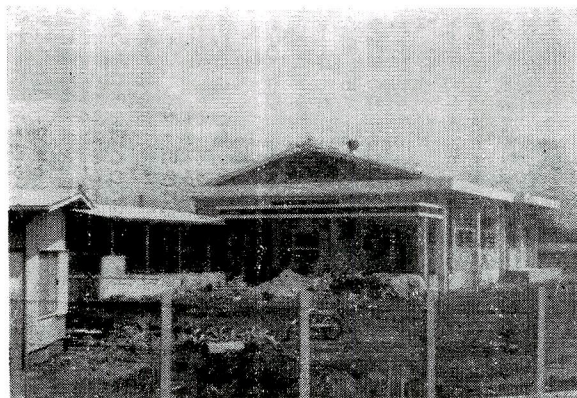
は五月にでて卵をうみ、幼虫は八月中、下旬ごろから発生し始め、九月ごろから蛹になりそのまま冬を越し

防除するには……

この虫は、幼虫が小さい時は糸をはき巣を作り、かたまつて生活します。大きくなると巣から離れてしま

なお、高い木で巣がとれない場合、または防除する木が多い場合は、やはり幼虫が小さい、巣の中の時期に薬剤を散布します。

発見したらすぐ産業課へご連絡下さい。市では防除隊を編成し散布機を購入して万全の対策をととのえて



＝完成近い食肉センター＝

高萩市、北茨城市と畜場組合で、市内高浜町3丁目に完成を急いでいた食肉センターが完成、近く竣工式が行われます。

使いなれた農薬でも 使用は厳重に

農繁期ともなりますと、農業による事故の発生が目だつて多くなつてきます。農薬を扱うときは、次のことに注意しましょう。

①手足に傷のある人、病氣上りの人、少しでもから

は、必ず手足を石けんをよく洗いましょう。

③農薬はそのつど必要な量だけ買い入れるようにし

空ビンも手もとに置かないようにしまししょう。

④パラチオン、フラトール

だのおかしい人は散布作業をしないこと。

②作業をするときは、マスク、手袋、ゴム長を着用して、はだを露出しないようにすること、作業後

メタシストックスなどに特に毒性の強い八種類の農薬は、個人の所持を禁止して、はだを露出しない所持は絶対にさけましょ

民生委員、児童委員担当 地区一覧表

氏 名	担 当 地 域	氏 名	担 当 地 域
渡辺 伝子	春日町 1.2丁目	川井 武郎	島名 1.2
大石 輝信	春日町 3丁目、本町 4丁目	大高 甚二	島名 3、南3中、3北
荒井 ふ利	本町 2.3丁目	平山 節三	向洋炭砒柵内
酒出 弘彦	本町 1、大和町 2(樋渡医院以東を除く)	島名 5、秋山中 3、北方 3	向洋炭砒柵内
神谷 竹彦	大和町 1.2丁目(樋渡医院以西を除く)	高萩、駒木原	下町、中町、上町、永田
渡辺 たみ	大和町 3.4丁目	土手の内、殿町、西殿町、石崎、雉子尾	杉岡、粕内、小和田、大工町、杉内
石塚 美子	有明町 1.2.3.4	石舟、馬場、スドレ、川側	畑中、堀の内、二本杉、前の内
大部 米子	東本町 1.2.3.4	千代田柵内、柵外 1部	千代田柵外、金成、滝の脇、豊栄 1.2坑
杉山 光之助	高浜町 1.2丁目	望海	上宿、城戸場、定田、北久保
政井 之助	高浜町 3丁目	赤浜 1、南 1中、2の上、2の下 3、北原	行人塚、石河原
	肥前町 1.2丁目、有明町 1.3丁目	石畑、西城、北城	若栗、大能、牧場
	(駅前通り以北)	横川	
照山 三郎	安良川 1.2.3.4.5.6.7.11 (向洋通り以南)	下君田	大能上、下
沼野 義次	安良川 6.8.9.10 (向洋通以北昭和通以西)	大能上、下	中戸川
丹 たま	安良川 6.8.12西13 (高萩炭砒引込線以西昭和通以東)	上君田	
関 三郎	安良川 13.14.15.16.17.18 (高萩炭砒引込線以東)		
柴田 仲義	石滝 1.2.3、上合		
鈴木 七兵衛	旧秋山坑、秋山下 4		
下山 実章	秋山下 1.2.3、滝の沢		
沼田 章喜	秋山中 1.2、桃原、福平		
大部 貞典	北方 1.2秋山上、1.2.3、発電所		
	秋山上 4.5、下和野		

七月一日から郵便番号制を採用

郵政省では、将来の郵便業務のあり方を検討した結果、長期的視野に立つて、郵便業務の合理化と、安定した料金で、よりよいサービスを国民の皆さんにおとどけるため、きたる七月一日から郵便番号制を採用することになりました。

▼郵便番号とは
日本全国の配達郵便局の受持区域ごとにつけられた三けたの数字で、郵便物取扱量の少ない郵便局の受持区域には、これに二けたの子番号数字を加えてあります。

この郵便番号は郵便物の集中度合自動読取区分機の効率等を考慮して東京を基点に、以下、関東（長野を含む）東海、近畿中国、四国、九州北陸信越、東北、北海道の順に定められております。これは郵便物のおもな流れを考慮したものであり、また東京を基点としているのは「1」という数字が数の基本であり読みや

書く書きやすいように東京の郵便量が非常に多いといった理由からです。

▼郵便物への書き方
てがみやはがきなど普通の郵便（「第一種定型郵便物および第二種郵便物」）には、封筒やはがきなどにあらかじめ印刷してある赤い記入わくの中にアラビア数字で書いていただきます。

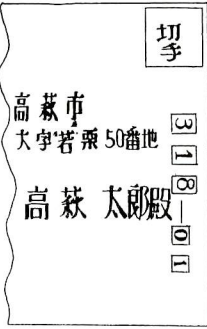
3けたの郵便番号は左から3つ目までの記入わくに子番号は右側の小さいわくに記入することになりますしたが、つて子番号のない地

域あてのものは、右側の小さいわくには何も書かないでよいことになります。筆記用具は、ペン、万年筆、ボールペンなど、日常郵便のあて名を書くのに用いるものなら何でもかまいませんが、インクの色は黒か青とし、いねいな字でわくいっぱいに書いてください。

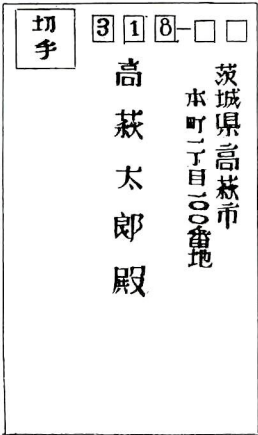
◎郵便番号（家庭版）は六月中に郵便局から配達されますが、もれたときは郵便局へ申し出て下さい。ただし全国版の郵便番号は郵便局および切手売さばき所へお問い合せください。

差出人の住所を書くとき郵便を差し出されるときはご自分の郵便番号も忘れずに書くことが、相手に対して親切ですし、大切なことです。

横書きの例



一般の例



- ※ 高萩局の集配区域の郵便番号は318です。
- ※ 若栗局の場合は子番号01と記入して下さい。

日本脳炎の予防接種日程

場 所	1 回 目	2 回 目	時 間
横川小学校	6月14日	6月21日	1.30~1.50
下君田 "	"	"	2.30~3.00
上君田 "	"	"	3.10~3.20
関公公民館	6月18日	6月25日	1.30~1.50
南 組 "	"	"	2.00~2.20
下手綱 "	"	"	2.30~2.50
高浜集会場	6月19日	6月26日	1.30~1.50
東 小学校	"	"	2.30~3.00
研修会館	6月20日	6月27日	1.30~2.30
若栗公民館	6月21日	6月28日	1.30~1.40
大 能 "	"	"	1.50~2.00
中戸川 "	"	"	2.10~2.20
秋山小学校	"	"	2.50~3.30

福祉施設の建設に役立つ

国民年金制度

市民会館や保育所等に国民年金特別融資施設という標示がしてあるものを町や村でよくみかけることと思います。これは皆さん国民年金に加入されている方が納めている保険料とその保険料の半分を国が負担して積立てられているその一部をその家族の福祉の向上に直接役立つ福祉施設や整備に地方公共団体に特別融資されそれによつて立てられているものです。

高萩市でも本年より二か

指名注射方式で豚コレラを追放しましょう

指名注射方式による予防注射が全県下一せいに行なわれています。指名注射で茨城県から豚コレラを追放しましょう。

◎種豚所有者。豚人工授精師は、種付名簿を家畜保健衛生所にもれなく提出して下さい。

◎子取り農家は、予防注射日の通知がありましたら、母豚も子豚も一緒に予防注射を受けて下さい

◎肥育農家は、必ず予防注射済みで健康な子豚を買入れて下さい。

◎予防注射のすんでいない子豚の売買移動は絶対にやめましょう。

次の場合は、市役所へ届け出て、予防注射を受けて下さい。

◎ 県外の種付業者に種付をしてもらった場合は、種付月日を

◎ 妊娠中の繁殖豚を買入れた場合は、分娩（予定）月日を

◎ 繁殖豚にしようとして育成中の豚を飼っている場合は、前回の予防注射時から六か月以内に